

焼津市公共下水道事業

# 中期経営計画

平成 27 年度～令和 2 年度

焼津市環境部下水道課

令和 2 年 3 月

焼津市公共下水道事業  
中期経営計画(平成 27 年度～令和2年度)

目次

第1章 計画策定の趣旨 .....	1
1. 経過と背景	
2. 事業の課題	
第2章 事業運営の基本方針 .....	2
1. 計画の位置付け	
2. 計画策定の期間	
3. 事業運営の目標	
第3章 経営基盤強化への取組に係る基本方針 .....	5
1. 行政改革への対応方針	
2. 公営企業会計方式の導入について	
第4章 事業計画 .....	5
1. 中期財政収支計画(単位:千円)	
2. 経営指標	
3. 設備投資計画	
4. 主要施策	
第5章 経営基盤強化への取組 .....	9
1. 収益増加への取組	
2. 経営効率化への取組	
3. 人材育成への取組	
第6章 計画達成状況の公表 .....	11
1. 公表時期	
2. 公表方法	
3. 計画達成状況の評価方法	

(資料1)公営企業収支実績表(地方公営企業法非適用)

(資料2)公営企業収支計画表(地方公営企業法適用)

(資料3)事業環境の実績及び予測

# 第1章 計画策定の趣旨

## 1. 経過と背景

地方自治体を取り巻く環境がますます厳しくなる中、多様化する住民ニーズに対応できる効率的な運営を目指して、平成 17 年度に発せられた「地方公営企業の総点検について」(総務省自治財政局公営企業課長通知)及び「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」(総務事務次官通知)に基づき、「焼津市行政改革大綱」と連携した計画として、焼津市公共下水道事業中期経営計画(平成 17～21 年度)を策定し、引き続き、焼津市公共下水道事業中期経営計画(平成 22～26 年度)を策定し事業を進めてきました。

また、平成 26 年度に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成 26 年 8 月 29 日総務省自治財政局公営企業課長通知)に基づき、5年間の中期経営計画(平成 27 年度～平成 31 年度)を策定し、平成 30 年度に下水道使用料の改定や、平成 31 年 4 月 1 日からは、基本方針で示された地方公営企業法の適用(以下「法適用」という。)を行い、事業の持続的・安定的な運営に向けた取組を着実に推進しています。

特に、法適用に伴い複式簿記や発生主義に基づいた公営企業会計方式を導入することで、事業の資産、負債及び資本といった財務状況を把握することが可能となり、また、損益と資本取引に区分した経理を行うことで、経営状況を的確に評価・分析し、将来の経営計画の策定に反映できる体制が整いました。

現在、公共下水道事業では、令和元年度から令和2年度にかけて、法適用により把握することが可能となった経営情報等を評価・分析し、事業運営に関する具体的施策等を取りまとめた「経営戦略」の策定を進めています。この「経営戦略」については、今後の事業運営を定めた経営計画として位置付けており、令和3年度からの計画期間を予定しています。

このような経過及び背景を踏まえ、本計画は、次期経営計画である経営戦略に繋がる計画であることから、計画期間を 1 年間延長し、基本方針、目標及び主要施策について一貫性を保ちながら計画的な事業運営を図っていきます。

## 2. 事業の課題

下水道は、みなさまの快適で衛生的な生活を支え、大雨による浸水被害から大切な生命や財産を守るという役割を担うとともに、海や川の良い環境を守る重要な施設です。しかし、下水道はその整備に多大な費用と期間を必要とする事業であり、焼津市は、平成30年度末までに建設投資として約 534 億円を投入して面整備を進めており、普及率(行政人口に対する下水道を利用できる人口の割合)は 22.2%です。これまで、維持管理費は下水道使用料等により賄うことが出来ましたが、長引く景気低迷や節水型社会の進行により下水道使用料は減少傾向にあり、今後も大幅な上昇は見込めない状況です。また、建設投資に伴う借入金の償還は、国からの交付税措置があるものの、「公費」からの多額な繰入金が必要となっています。さらに、処理場施設の老朽化に伴う改築更新や耐震化などの必要も生じています。

## 第2章 事業運営の基本方針

### 1. 計画の位置付け

本計画は、第6次焼津市総合計画における基本計画のうち、「暮らしやすく安全で安心なまちづくり」を実現するため、公共下水道事業に関する基本方針、目標及び事業計画を取りまとめたものです。

本計画に基づき、生活環境の改善、水洗化の促進、公共用水域の水質保全、浸水排除といった公共下水道事業の役割を果たすため、経営の効率化・健全化を図りながら、事業を推進していきます。

### 2. 計画策定の期間

平成27年度から令和2年度までの6年間

### 3. 事業運営の目標

#### (1) 財政運営の目標

##### ア 下水道使用料の適正化

焼津市の下水道使用料は、昭和54年に始まり、昭和63年、平成5年及び平成30年に改定しています。平成29年度決算における汚水維持管理費の経費回収率(使用料収入/汚水処理原価(維持管理費)×100)は、98.6%、平成30年度は、102.4%です。

今後は、下水道施設全体の施設状態を予測しながら、計画的かつ効率的に維持管理及び改築を行う「ストックマネジメント計画(令和2年度策定予定)」を策定し、経営の一層の効率化に努めるとともに、中長期定な視点に沿って下水道使用料の適正化を検討していきます。

下水道使用料改定の推移(消費税別)

水量区分(m <sup>3</sup> )		昭和54年	昭和63年	平成5年	平成30年4月
0~10	基本使用料	530円	680円	910円	1,028円
11~100	1m <sup>3</sup> 当たり	53円	68円	91円	103円
101~1,000		64円	82円	110円	121円
1,001~		68円	87円	117円	126円

消費税・・・平成元年4月～3%、平成9年4月～3%→5%、平成26年4月～5%→8% 平成31年10月～8%→10%

## イ 収納率の向上

下水道使用料については、未収金対策として上下水一体請求・徴収による効果を引き出し、引き続き専門業者に徴収委託し、不納欠損額の減少に努めるとともに、収納率向上に努めます。また、受益者負担金については滞納繰越となる可能性のある件について夜間訪問を実施するとともに、工事説明会や受益者負担金説明会を開催して収納率の向上に努めます。

令和2年度までの目標値

下水道使用料毎年収納率(現年度分)99.6%

受益者負担金毎年収納率(現年度分)99.0%

(参考)過去5年間の収納率の推移

### 下水道使用料（出納閉鎖時点）

年度	現年度分	滞納繰越分	全体
平成30年度	97.66%	49.21%	97.31%
平成29年度	99.50%	48.67%	99.11%
平成28年度	99.50%	61.11%	99.16%
平成27年度	99.45%	55.56%	98.94%
平成26年度	99.42%	50.70%	98.79%
平成25年度	99.36%	45.41%	98.60%
平成24年度	99.26%	49.10%	98.50%
平成23年度	99.39%	33.02%	98.88%
平成22年度	99.28%	34.50%	98.29%
平成21年度	99.44%	51.45%	97.93%

### 受益者負担金（出納閉鎖時点）

年度	現年度分	滞納繰越分	全体
平成30年度	95.13%	38.82%	90.94%
平成29年度	98.01%	50.75%	95.59%
平成28年度	97.67%	70.81%	96.02%
平成27年度	98.57%	22.20%	93.36%
平成26年度	98.69%	30.63%	96.48%
平成25年度	98.14%	10.97%	95.93%
平成24年度	98.33%	44.32%	97.49%
平成23年度	98.99%	40.14%	98.52%
平成22年度	99.68%	15.29%	99.15%
平成21年度	98.88%	64.95%	92.68%

(2)職員定数管理の目標

下水道課職員の定数管理については、事業の見直しやさらに民間委託(民間的経営手法の導入)を検討し、職員を適正に配置するとともに、必要最小の人員で行います。

※法適用関連として、移行前までの準備業務を行うため、平成27年度から平成30年度まで職員の増員(1~2名)により業務に対応しました。

令和2年度までの目標値 職員数 14人

(参考)過去の職員数(都市下水路担当含む)

年度	H15~17	H18	H19	H20~22	H23~26
職員(人)	19	18	17	16	13
年度	H27	H28	H29	H30	R元
職員(人)	14	15	14	14	13

(3)目標とするサービス水準や顧客満足度

平成24年度に行われた「総合計画(基本計画)に関する意識調査」のうち、「施策の成果指標」によれば、公共下水道事業の推進を含む「自然環境の保全」について、「自然が豊かできれいだと思う」、または「どちらかといえば豊かできれいだと思う」と回答した人は67.8%でした。今後は、合併浄化槽を含めた河川・海域の水質向上に努め、さらに水環境を整備保全していきます。

目標値 次回意識調査による上記回答割合 80%

## 第3章 経営基盤強化への取組に係る基本方針

### 1. 行政改革への対応方針

公共下水道事業では、行政改革大綱に基づき、市民の皆様の生活に密着したサービスを維持するとともに、事務効率の改善等を実施し、経営基盤強化を図ります。

### 2. 公営企業会計方式の導入について

平成31年度から公共下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用しました。

法適用により、官公庁会計から公営企業会計方式へ移行し、複式簿記の採用による経理全般の変更、固定資産管理による減価償却費という新たな概念の導入など、事業運営の基盤となる経営管理の概念が一新されました。

法適用は、事業運営を効率的かつ効果的に実現し、経営の健全化に向けた取り組みのスタートラインとして位置づけられていることから、企業を経営するという意識のもと、公営企業会計に基づいた財務諸表等を活用した経営分析などを実施し、課題等が生じている場合はその対策を講じるというサイクル(PDCA)を繰り返すことで、経営の健全化を目指していきます。

## 第4章 事業計画

### 1. 中期財政収支計画(単位:千円)

(1) 収益的収支及び資本的収支(別表【公営企業収支実績及び計画表】)

(2) 地方債残高(単位:千円)

年次別償還額	H27	H28	H29	H30	H31	R2
元金	1,170,444	1,194,404	1,207,772	1,229,647	1,244,042	1,268,411
利子	349,821	319,783	290,466	260,012	229,849	213,718
総額	1,520,265	1,514,187	1,498,238	1,489,659	1,473,891	1,482,129
地方債残高	14,616,075	14,221,771	13,471,899	12,830,651	12,741,509	12,217,999

### 2. 経営指標

下水道事業の代表的な経営指標を用いて事業の経営分析を行います。

(1) 施設の効率性指標

ア 水洗化率(%)

水洗化率は、現在の処理人口のうち、実際に汚水を下水道で処理している人口の割合です。値が高いほど施設の効率性に優れます。

計算式:(下水道を利用している人口)÷(処理区域内人口)×100

令和2年度 目標値	89.8%
平成30年度の焼津市の値	89.8%
平成25年度の焼津市の値	87.4%
平成24年度の焼津市の値	87.3%
平成24年度の静岡県平均	89.3%

イ 有収率(%)

有収率は、処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる「有収水」の割合です。値が高いほど使用料の対象にならない「不明水」が少なく、効率的といえます。

計算式: (年間有収水量) / (年間汚水処理水量) × 100

令和2年度 目標値	88.6%
平成30年度の焼津市の値	87.1%
平成25年度の焼津市の値	88.2%
平成24年度の焼津市の値	88.3%
平成24年度の静岡県平均	86.3%(分流式のみ)

(2) 経営の効率性指標

ア 使用料単価(円/m<sup>3</sup>)

有収水量1m<sup>3</sup>当りの使用料収入です。使用料の水準を表します。

計算式: (使用料収入) / (年間有収水量)

令和2年度 目標値	121.0円
平成30年度の焼津市の値	117.3円
平成25年度の焼津市の値	102.8円
平成24年度の焼津市の値	102.5円
平成24年度の静岡県平均	114.8円

イ 汚水処理原価

有収水量1m<sup>3</sup>当りの汚水処理費です。汚水処理費は、維持管理費と資本費に分けられ、その水準を示します。

ア) 汚水処理原価(維持管理費+資本費)

計算式: (汚水に係る維持管理費+資本費) / (年間有収水量)

令和2年度 目標値	268.3円
平成30年度の焼津市の値	267.7円
平成25年度の焼津市の値	268.0円
平成24年度の焼津市の値	273.8円
平成24年度の静岡県平均	223.0円

イ) 汚水処理原価(維持管理費)

計算式: (汚水に係る管渠費+ポンプ場費+処理場費等) / (年間有収水量)

令和2年度 目標値	104.6円
平成30年度の焼津市の値	114.6円
平成25年度の焼津市の値	97.8円
平成24年度の焼津市の値	92.6円
平成24年度の静岡県平均	108.8円

ウ) 汚水処理原価(資本費)

計算式: (汚水に係る資本費) / (年間有収水量)

令和2年度 目標値	163.7円
平成30年度の焼津市の値	153.2円
平成25年度の焼津市の値	170.3円
平成24年度の焼津市の値	181.2円
平成24年度の静岡県平均	114.3円

ウ 経費回収率(%)

汚水処理に要した費用に対する使用料による充当程度を示します。下水道経営は公費で負担すべき分を除き、汚水処理を使用料でまかなうことが基本原則とされ、維持管理費の経費回収率が100%に達しない場合は、経費の削減を図り使用料の適正化を図る必要があります。

ア) 経費回収率(全体)

計算式: (使用料単価) / (汚水処理原価) × 100

令和2年度 目標値	45.1%
平成30年度の焼津市の値	43.8%
平成25年度の焼津市の値	38.4%
平成24年度の焼津市の値	37.4%
平成24年度の静岡県平均	51.5%

イ) 経費回収率(維持管理費)

計算式: (使用料単価) / (維持管理費に係る汚水処理原価)

令和2年度 目標値	115.7%
平成30年度の焼津市の値	102.4%
平成25年度の焼津市の値	105.1%
平成24年度の焼津市の値	110.7%
平成24年度の静岡県平均	105.5%

### 3. 設備投資計画

供用開始後30年以上を経過した汐入下水処理場は、老朽化した設備の維持管理費が増大しており、耐震化を含めた改築更新の必要が生じています。厳しい財政状況の下、長寿命化計画に基づいて施設の更新を図ります

#### 4. 主要施策

	施 策 名	実施時期	概要
1	汐入下水処理場長寿命化計画	平成 23 年～令和2年	施設の計画的な補修、改築更新
	第1期		(実施設計年度)
	管理棟耐震補強工事	平成 24 年度～平成 25 年度	平成 23 年度～平成 27 年度
	受変電中央監視設備工事	平成 25 年度～平成 26 年度	
	沈砂池設備更新工事	平成 26 年度～平成 27 年度	
	汚泥脱水設備更新工事	平成 27 年度～平成 28 年度	
	管理棟等建築更新工事	平成 28 年度～平成 29 年度	
	第2期		平成 29 年度
	水処理棟等建築更新工事	平成 29 年度～令和2年度	
	水処理棟等設備更新工事	平成 30 年度～令和2年度	
水処理棟等耐震補強工事	平成 30 年度～令和2年度		
自家発電設備工事	平成 31 年度～令和2年度		
2	赤塚川雨水幹線築造工事	平成 13 年度～平成 30 年度	市街地の浸水防除
3	浜当目污水枝線築造工事	平成 14 年度～平成 28 年度	公共下水道整備
4	石脇川左岸雨水幹線築造工事	平成 29 年度～平成 31 年度	市街地の浸水防除

## 第5章 経営基盤強化への取組

### 1. 収益増加への取組

#### (1) 料金収入の計画

下水道使用料は、受益者負担の原則を基本として、健全な経営を維持するために必要な費用を含めた原価を対象として設定しなければなりません。しかし、当市では、適正な原価(効率的に事業が行われた場合に要する総費用)に適正な事業報酬(事業の健全な維持・発展に必要な資本調達上のコスト)を加えたもの(総括原価)が総収入に見合う状態ではありません。維持管理費を使用料で、地方債の償還金を国からの交付税を原資とした一般会計繰入金などで賄っているのが現状です。平成30年4月に使用料改定(平均改定率9.6%)を実施しましたが、依然として経費回収率は低い状況であることから、今後は、社会情勢等に配慮しつつ、適正な使用料の水準について検討をしていきます。

#### (2) 未接続世帯への普及促進

多額の費用を投じて下水道を布設しても、市民が接続しなければ第一の目的である公共用水域の水質保全が成り立ちません。平成30年度末の水洗化率(下水道を利用している人口/処理区域人口)は89.8%です。布設済み地域の住民説明会や個別訪問などの普及活動を計画的に行い、未接続世帯の減少を図ります。

### 2. 経営効率化への取組

#### (1) 経常費用の削減

平成18年度から上水道料金・下水道使用料を一体として請求・徴収し経費を節減しています。また、下水処理場で汚水を浄化する際に発生する汚泥は脱水して減量し、処分運搬費用を抑えるとともに、セメントや肥料などの資材に100%リサイクルしています。また、下水処理場管理については、専門業務への管理委託により経費節減を図っています。

#### (2) 財務規定等の適用範囲の拡大への取組

##### ア 公営企業会計への移行による主な効果

項目	効果
経営状況の明確化	公営企業会計方式で経理を行うことにより、減価償却費などを含めたコストが示され、経営状況や財政状況が明らかとなります。その上で、コスト計算や経営分析などを通じて、経営基盤の強化に向けた取り組みを進めることで、事業全体が健全な方向へ向かい、持続的・安定的な公共下水道事業が構築されることを期待できます。
計画的な更新計画等の策定	減価償却費が導入されることで、金額ベースで資産の状態が的確に把握できるようになり、更新計画等の策定に活用できます。また、経営計画等の策定について必要な情報を早期に把握することが可能となります。
議会・市民への説明責任向上	貸借対照表、損益計算書等の財務諸表は民間企業においても作成され、第三者でも公共下水道事業の財政状況を読み取ることが可能な書類です。これらを公開することで、議会や市民に公共下水道事業の財政状況等を明確に示すことが可能となり、説明責任と情報公開の向上が期待できます。

イ 地方公営企業法の適用(法適用)に係る基本方針

- ①法適用対象事業…公共下水道事業
- ②法適用年度…平成31年度(平成31年4月1日)
- ③法適用範囲…地方公営企業法の財務規定等のみを適用(一部適用)

ウ 主な移行事務手続き及びスケジュール

項目	H27	H28	H29	H30	H31
基本方針		→			公営企業会計 H31.4.1～
固定資産調査及び評価	→	→	→	→	
会計システム構築			→	→	
法適用移行事務	→	→	→	→	

エ 事業費

単位:千円

項目	H27	H28	H29	H30	計
法適用支援業務	5,389	10,778	6,178	5,994	28,339
会計システム構築	0	0	1,581	1,346	2,927
その他	0	3	958	623	1,584
計	5,389	10,781	8,717	7,963	32,850

3. 人材育成への取組

下水道事業を進める上で、「技術」と「経営」の知識・経験をもつ職員が必要です。両者を確保・養成するために、外部講習等を積極的に活用し、計画的な人材育成を図ります。

## 第6章 計画達成状況の公表

### 1. 公表時期

毎年決算において、経営指標の比較を行います。

各年度末状況報告	毎年7月
最終報告	令和3年7月

### 2. 公表方法

市ホームページで公表します。

### 3. 計画達成状況の評価方法

計画で定める目標の達成状況や経営指標を算定し、それらの原因を分析することで、計画の達成状況を評価します。

## (資料1) 公営企業収支実績表(地方公営企業法非適用)

(単位:千円)

年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
区分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)※
1. 収益	(1) 総収益 (A)	1,177,779	1,226,859	1,230,441	1,220,143	1,259,643	1,407,421	1,423,008
	ア 営業収益 (B)	543,262	543,937	550,738	545,298	542,993	584,643	614,332
	(イ) 料金収入	387,186	384,344	387,483	382,504	378,777	381,471	421,622
	(ロ) 受託工事収益 (C)	0	0	0	0	0	0	0
	(ハ) その他	156,076	159,593	163,255	162,794	164,216	203,172	192,710
	イ 営業外収益	634,517	682,922	679,703	674,845	716,650	822,778	808,676
	(ア) 他会計繰入金	634,148	680,323	679,545	674,566	713,998	818,159	808,393
	(イ) その他	369	2,599	158	279	2,652	4,619	283
	(2) 総費用 (D)	795,121	788,432	772,787	769,699	712,356	714,609	684,809
	ア 営業費用	369,233	385,256	395,143	419,825	392,540	417,797	418,153
	(ア) 職員給与費	67,922	69,761	66,779	69,768	80,058	80,345	87,351
	(イ) その他	301,311	315,495	328,364	350,057	312,482	337,452	330,802
	イ 営業外費用	425,888	403,176	377,644	349,874	319,816	296,812	266,656
	(ア) 支払利息 (雨水分)	50,223	48,767	46,619	43,577	41,135	41,067	35,758
	(イ) その他 (汚水分+その他)	375,618	354,377	331,007	306,243	278,648	249,399	224,254
	うち一時借入金利息	0	0	0	306,243	0	0	0
	(イ) その他	47	32	18	54	33	6,346	6,644
(3) 収支差引 (A)-(D) (E)	382,658	438,427	457,654	450,444	547,287	692,812	738,199	
2. 資本的	(1) 資本的収入 (F)	1,127,143	1,084,875	1,218,816	1,468,532	1,585,644	965,461	1,074,811
	ア 地方債	552,800	516,200	563,400	662,400	731,900	509,300	582,500
	イ 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0
	ウ 他会計補助金	454,427	437,297	432,486	488,565	456,898	299,743	341,149
	エ 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	オ 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0
	カ 国庫(県)補助金	108,100	120,600	209,490	307,000	389,700	151,090	148,185
	キ 工事負担金	11,816	10,778	13,109	6,543	7,146	5,328	2,977
	ク その他	0	0	331	4,024	0	0	0
	(2) 資本的支出 (G)	1,514,751	1,515,809	1,689,741	1,926,535	2,114,425	1,687,535	1,806,125
	ア 建設改良費	467,659	419,735	553,799	756,091	920,021	479,763	576,478
	うち職員給与費	34,114	31,493	30,316	31,166	33,292	25,703	29,780
	イ 地方債償還金(雨水分) (H1)	98,607	102,848	107,931	111,150	114,745	136,273	126,838
	(イ) その他 (汚水分+その他) (H2)	948,485	993,226	1,028,011	1,059,294	1,079,659	1,071,499	1,102,809
	ウ 他会計長期借入金返済金	0	0	0	0	0	0	0
	エ 他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0
	オ その他	0	0	0	0	0	0	0
(3) 収支差引 (F)-(G) (I)	-387,608	-430,934	-470,925	-458,003	-528,781	-722,074	-731,314	
3 収支再差引 (E)+(I) (J)	-4,950	7,493	-13,271	-7,559	18,506	-29,262	6,885	
4 積立金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	
5 前年度からの繰越金 (L)	27,752	22,802	30,295	17,024	14,765	43,971	20,809	
6 前年度繰上充当金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	
7 収益的収支に充てた地方債 a	0	0	0	5,300	10,700	6,100	5,900	
8 収益的収支に充てた他会計借入金 b	0	0	0	0	0	0	0	
9 形式収支(J)-(K)+(L)-(M)+a+b (N)	22,802	30,295	17,024	14,765	43,971	20,809	33,594	
10 翌年度へ繰り越すべき財源 (O)				74	28,000	60	125	
11 実質収支 (N)-(O) 黒字 (P)	22,802	30,295	17,024	14,691	15,971	20,749	33,469	
赤字 (Q)								
12 赤字比率 (Q)/((B)-(C))×100								
13 収益的収支比率 (A)/((D)+(H))×100	64	65	64	63	66	73	74	
14 地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)								
15 営業収益-受託工事収益 (B)-(C) (S)	543,262	543,937	550,738	545,298	542,993	584,643	614,332	
16 地方財政法による資金不足の比率 (R)/(S)×100								
17 健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)								
18 健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)								
19 健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)								
20 健全化法第22条により算定した資金不足比率 (T)/(V)×100								
21 他会計借入金残高 (W)								
22 地方債残高 (X)	16,271,234	15,691,360	15,118,818	14,616,074	14,164,271	13,471,899	12,830,652	
○他会計繰入金								
区分	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収益的収支分		790,224	839,916	842,800	837,360	878,214	1,021,331	1,001,103
	うち基準内繰入	786,669	836,158	838,994	834,363	878,214	1,021,233	1,001,103
	うち基準外繰入	3,555	3,758	3,806	2,997	0	98	0
資本的収支分		454,427	437,297	432,486	488,565	456,898	299,743	341,149
	うち基準内繰入	177,264	201,720	219,578	241,871	255,674	135,817	159,505
	うち基準外繰入	277,163	235,577	212,908	246,694	201,224	163,926	181,644
合計		1,244,651	1,277,213	1,275,286	1,325,925	1,335,112	1,321,074	1,342,252

※平成30年度決算の各指標については、地方公営企業法の適用(平成31年度)に伴い、打切り決算額と特例的収入及び支出額を含めて算定

## (資料2) 公営企業収支計画表(地方公営企業法適用)

◎収益の収支

(単位:千円, %)

区 分		年 度		
		令和元年度	令和2年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	662,231	655,712	
	(1) 料 金 収 入	394,950	390,000	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	
	(3) そ の 他	267,281	265,712	
	2. 営 業 外 収 益	1,185,437	1,175,299	
	(1) 補 助 金	669,320	705,040	
	他 会 計 補 助 金	650,170	700,540	
	そ の 他 補 助 金	19,150	4,500	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	516,083	470,225	
	(3) そ の 他	34	34	
	収 入 計 (C)	1,847,668	1,831,011	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1,593,577	1,603,105
		(1) 職 員 給 与 費	65,614	70,743
基 本 給		30,921	30,191	
退 職 給 付 費		5,177	5,715	
そ の 他		29,516	34,837	
(2) 経 費		345,490	318,444	
動 力 費		47,530	51,871	
修 繕 費		12,084	9,586	
材 料 費		3,082	2,350	
そ の 他		282,794	254,637	
(3) 減 価 償 却 費 等		1,182,473	1,213,918	
減 価 償 却 費		1,177,635	1,181,657	
資 産 減 耗 費		4,838	32,261	
2. 営 業 外 費 用	235,412	215,390		
(1) 支 払 利 息	229,849	213,722		
(2) そ の 他	5,563	1,668		
支 出 計 (D)	1,828,989	1,818,495		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	18,679	12,516		
特 別 利 益 (F)	0	0		
特 別 損 失 (G)	6,182	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 6,182	0		
予 備 費 a	5,000	5,000		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)+a	7,497	7,516		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	7,497	15,013		
流 動 資 産 (J)	362,723	428,594		
	う ち 未 収 金	82,711	46,085	
	流 動 負 債 (K)	1,377,962	1,432,640	
		う ち 建 設 改 良 費 分	1,267,405	1,265,632
う ち 一 時 借 入 金		0	0	
う ち 未 払 金	101,860	158,241		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	—	—		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	—	—		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	662,231	655,712		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	—	—		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	—	—		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	—	—		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	—	—		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	—	—		

## ◎資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度		
		令和元年度	令和2年度	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	1,081,100	744,900
		うち資本費平準化債	200,000	350,000
		2. 他 会 計 出 資 金	0	8,357
		3. 他 会 計 補 助 金	34,269	0
		4. 他 会 計 負 担 金	166,841	4,014
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0
		6. 国(都道府県)補助金	487,000	76,745
		7. 固定資産売却代金	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0
	9. そ の 他	1,635	686	
	計 (A)	1,770,845	834,702	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	1,770,845	834,702	
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,226,307
うち職員給与費			47,326	40,970
2. 企 業 債 償 還 金			1,244,042	1,268,411
3. 他会計長期借入返還金			0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金			0	0
5. そ の 他			0	0
計 (D)	2,470,349	1,592,868		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		699,504	758,166	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	656,757	747,684
		2. 利益剰余金処分額	0	0
		3. 繰越工事資金	0	0
		4. そ の 他	42,747	10,482
計 (F)	699,504	758,166		
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		200,000	200,000	
企 業 債 残 高 (H)		12,741,510	12,217,999	

## ○他会計繰入金

区 分		年 度	
		令和元年度 (見込)	令和2年度
収益的収支分		917,343	966,092
	うち基準内繰入金	917,343	966,092
	うち基準外繰入金	0	0
資本的収支分		201,110	12,371
	うち基準内繰入金	166,841	12,371
	うち基準外繰入金	34,269	0
合 計		1,118,453	978,463

(資料3) 事業環境の実績及び予測

項目	年度	法適用年度										備考	
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和2年度
行政人口	人	146,717	145,889	144,543	143,564	142,453	141,610	141,039	140,468	139,897	139,445	139,027	
認可面積	ha	702	702	702	702	702	702	702	702	702	702	702	
整備面積(処理区域面積)	ha	530.76	534.95	539.98	543.65	545.55	548.25	549.85	549.98	550.38	550.38	550.38	
整備率	%	75.6	76.2	76.9	77.4	77.7	78.1	78.3	78.3	78.4	78.4	78.4	
整備人口	人	32,919	32,769	32,308	32,236	31,924	31,684	31,649	31,528	30,954	30,854	30,761	
普及率	%	22.4	22.5	22.4	22.5	22.4	22.4	22.4	22.4	22.1	22.1	22.1	
水洗化人口	人	28,362	28,466	28,202	28,159	27,986	27,927	27,896	27,790	27,799	27,707	27,624	
水洗化率	%	86.2	86.9	87.3	87.4	87.7	88.1	88.1	88.1	89.8	89.8	89.8	
単年汚水管布設延長	m	1,984.09	1,755.35	1,038.90	986.60	574.45	912.70	409.39	52.80	69.63	34.00	22.00	
廃止汚水管延長	m	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	48.00	0.00	
汚水管渠累計布設延長	m	165,252.17	167,007.52	168,046.42	169,033.02	169,607.47	170,520.17	170,929.56	170,982.36	171,051.99	171,037.99	171,059.99	
単年老朽汚水管改修延長	m	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
累計老朽汚水管改修延長	m	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
単年雨水管布設延長	m	152.43	291.16	135.06	81.51	0.00	11.33	75.50	64.97	85.99	59.00	0.00	
雨水管渠累計布設延長	m	18,822.39	19,113.55	19,248.61	19,330.12	19,330.12	19,341.45	19,416.95	19,481.92	19,567.91	19,626.91	19,626.91	
認可処理能力(日最大)	m <sup>3</sup> /日	39,700	39,700	39,700	39,700	39,700	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
現有処理能力(日最大)	m <sup>3</sup> /日	22,600	22,600	22,600	22,600	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
年間処理汚水量	千m <sup>3</sup> /年	4,513	4,468	4,283	4,237	4,087	4,257	4,029	4,129	4,019	4,045	3,924	
日平均処理汚水量	m <sup>3</sup> /日	12,362	12,210	11,730	11,607	11,136	11,631	11,041	11,305	11,008	11,052	10,750	
年間有収水量	千m <sup>3</sup> /年	3,924	3,887	3,779	3,737	3,666	3,599	3,737	3,567	3,499	3,480	3,474	
有収率	%	86.9	87.0	88.2	88.2	90.1	84.5	92.8	86.4	87.1	86.0	88.6	
使用料収入	千円	401,847	397,325	387,186	384,344	387,483	382,504	378,777	381,471	410,454	394,950	390,000	
受益者負担金収入	千円	16,352	14,152	11,816	10,778	13,109	6,543	7,146	5,328	5,617	1,635	686	
建設投資額	千円	566,225	589,868	467,659	419,735	536,946	756,091	920,021	496,616	576,478	1,226,307	324,457	
単年度	千円	48,579,109	49,168,977	49,636,636	50,056,371	50,593,317	51,349,408	52,269,429	52,766,045	53,342,523	54,568,830	54,893,287	
累計	千円	507,800	570,976	375,917	272,647	183,043	249,891	244,434	153,174	300,798	302,994	159,597	
(管渠建設費)	千円	40,987,523	41,558,499	41,934,416	42,207,063	42,390,106	42,639,997	42,884,431	43,037,605	43,338,403	43,641,397	43,800,994	
単年度	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累計	千円	1,496,298	1,496,298	1,496,298	1,496,298	1,496,298	1,496,298	1,496,298	1,496,298	1,496,298	1,496,298	1,496,298	
(ポンプ場建設費)	千円	58,425	18,892	91,742	147,088	278,395	506,200	675,587	341,238	275,680	905,361	148,189	
単年度	千円	6,095,288	6,114,180	6,205,922	6,353,010	6,631,405	7,137,605	7,813,192	8,154,430	8,430,110	9,335,471	9,483,660	
累計	千円	389,531	379,711	369,280	385,287	401,940	400,976	372,784	386,756	400,728	406,603	389,187	
(処理場建設費)	千円	10,279,693	10,659,404	11,028,684	11,413,971	11,815,911	12,216,887	12,589,671	12,976,427	13,377,155	13,783,758	14,172,945	
単年度	千円	1,459,271	1,459,481	1,472,933	1,499,218	1,513,568	1,520,284	1,514,187	1,498,238	1,489,659	1,473,891	1,482,129	
累計	千円	35,978,415	37,437,896	38,910,829	40,410,047	41,923,615	43,443,879	44,958,066	46,456,304	47,945,963	49,419,854	50,901,983	
維持管理費	千円												
起債元利償還額	千円												